

宇都宮ブリッツェン オフィシャル応援バスツアー申込書

【未成年者単独のお申込みについて】

参加者が未成年者の場合、親権者の同意書が必要となります。該当のお申込者様には別途書類をお送りさせていただきます。

お申込み日： 年 月 日

ふりがな	性別	年齢	乗車地		お申込み人数
お申込み 代表者様	男・女	才	JR宇都宮駅・ろまんちっく村(台) ※ろまんちっく村へ車で越しの場合、台数をご記入ください		名様
代表者様 ご住所	(〒 -)		ご自宅番号	() -	
			携帯番号	() -	
ふりがな	性別	年齢	ふりがな	性別	年齢
同行者①	男・女	才	同行者②	男・女	才
ふりがな	性別	年齢	ふりがな	性別	年齢
同行者③	男・女	才	同行者④	男・女	才

＜お支払いについて＞

お申し込みから3日以内に、申込金 3,000 円を下記口座へお振込ください。

残金は5月12日(金)までにお振込ください。

※申込金と旅行代金差額(全旅行代金)を一括でお振込頂くことも可能です。

大人(中学生以上)ご旅行代金 7,500 円 / 子供(小学生) 旅行代金 6,000 円

【振込先】 みずほ銀行 十二号支店 普通口座 1170571 株式会社JTB関東

●旅行代金のお支払い

- ・銀行振込によるお支払いが基本となります。
- ・ご来店の場合、現金・クレジットカード・JTB旅行券によるお支払いも可能です。

●旅行条件(要約)

ご注意

出発後、自然災害等で試合が中止になりましたも、旅行代金の払い戻しはいたしません。その他の事項については当社旅行業約款によります。万が一、前日に大会が中止となった場合には、ツアー催行中止とさせていただきます。

【ご旅行条件】(要約) お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容を確認の上お申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB関東(埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 観光庁長官登録旅行業第1578号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか別途出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 電話、ファクシミリでお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に下記申込書の提出と旅行代金の支払をして頂きます。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金(本ツアーは3,000円)を受領した時に成立するものとします。

3. 「通信契約」を希望されるお客様の旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)

与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

4. 旅行代金に含まれるもの：旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金(注釈ない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払戻はいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人性質の諸費用は含みません。)

5. 変更：運輸機関のスケジュール、運賃等の変更により日程及び旅行代金を変更する時があります。

6. 当社の賠償及び免責事項 下記の事由の場合、当社では賠償の責任はおいかねますのでご了承下さい。

- (1) 天災地変、気象条件、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
- (2) 運送、宿泊機関の事故若しくは火災、又はこれらのために生ずる旅行日程の変更、もしくは旅行の中止
- (3) 官公署の命令、又は伝染病による隔離(4)自由行動中の事故(5)食中毒(6)盗難(7)運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程

7. 個人情報等の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

8. その他の事項について観光庁長官認可の当社旅行業約款によります。

9. 取消料について旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1. 21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目).....	無料
2. 20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除(3~6を除く)...	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く).....	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除.....	旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く).....	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加.....	旅行代金の100%

10. 特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

・死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2~20万円・通院見舞金：1~5万円・携行品損害補償金：お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

11. 国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

12. 旅行条件・旅行代金の基準：2017年3月15日を基準としています。また、旅行代金は2017年3月15日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。